

平成28年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年10月26日（水） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、川田市民活動推進課長、坂上生涯学習課長、学校教育課中井、都竹、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午前9時00分開会

- 中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第10回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。
- 中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。
- 野崎委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中村教育長 ありがとうございます。
次に、前回臨時会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。
- 長瀬委員 前回の臨時会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中村教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会並びに臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 中村教育長 前回、定例会並びに臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中村教育長報告)

○中村教育長 それでは次に、日程第1、議第17号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第17号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第17号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第1、議第17号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第17号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第17号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 それでは次に日程第2、報告31「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告31は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告31は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第2、報告31「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○野崎委員 子ども達のアンケート記入状況から読み取れるサインとしては、個々の記入内容に関するものやクラスでの記入傾向、また逆に記入がなかった項目で気になる部分もあったようですが、橋本先生からはどのようなアドバイスがありましたか。

○学校教育課梶田 サインについては、橋本先生が気になった子どももいたので担任の先生に伝えてあります。橋本先生は、対処、支援、自覚の3段階に分けて状況を判断されます。視察を行った学校では、先生が危惧する対処の段階は見受けられず、支援の段階から自覚の段階へ移行するための方法についてアドバイスを受けました。今後については、先生に全ての学校に出向いて指導いただきたいという思いもありますが、非常にお忙しい立場ですので今年度も2校で精一杯という現状でした。

○岡田委員 今回はどのような子どもを見ていただいたのですか。

○学校教育課梶田 学校の先生が特に気にかかる子どもを中心にみていただきました。

○岡田委員 保護者の方はその状況についての自覚はあるのですか。また、今後の対応については協力をお願いするのですか。

○学校教育課梶田 今回の件に限らず、対応は学校だけで取り組むことではなく、保護者との連携が必要となります。ケースに応じて先生から保護者に話す場合と特別支援コーディネーターや教育相談主任から話した方がいい場合もありますので、状況にあわせてよりよい対応をしていきます。

○長瀬委員 1点目として、いじめの認知に関するアンケートの際に配慮していることがあれば教えてください。2点目に、全欠となっている不登校児はいつからそのような状

況になりつつあったのか、また、その対応はどのように行われてきたのか教えてください。

○学校教育課谷本 アンケートの配慮については、いじめに特化した内容とするのではなく、生活の様子の心配なことや楽しいことを書く欄を設けるなど、いじめに関係なく全員がアンケートに答えるよう工夫をしています。

○学校教育課梶田 不登校児の件について、この場に過去の全体状況までを把握した資料はありませんので分かる範囲で説明しますと、昨年度まではであい塾に通いピアノ演奏の発表を行うなど活発な様子が見られましたが、今年度は残念ながら全欠となっており、家庭訪問を繰り返しながら連携をとり対応をすすめているところです。

○長瀬委員 不登校を個々の問題とせず、不登校に至った経緯や状況を分析することにより、別の児童生徒に不登校の兆候が見られた際に迅速な対応ができると思いますので、その辺りの整理をお願いします。

○中村教育長 只今のご発言は、不登校やいじめについては目の当たりにしている現状についての対応で精一杯になりがちですが、過去の原因等を分析することにより、学校が今後の不登校等へのアプローチやケーススタディを身に付けることで根本への予防的対応が可能となるとの意見だと思いますので、研究をしながら対応をすすめてください。

○打江委員 私は仕事上で発達障がいや知的障がいの方と接するとき、その対応が正しいのか迷うこともありますが、今回のように専門の先生のお目で見ただくことで、正確な状況をつかみ正しい対応をとることができるので、子ども達も多くの専門家の目で見ることが必要だと思います。

○針山委員 いじめに関して、子どもたちが見て見ぬふりをせず勇気を持って正しいことを発言できる環境が大切だと思いますが、その辺りの指導はどのようになっていますか。

○学校教育課谷本 各学級経営のルールとリレーションという形において、どの学級でも間違っていることに対して傍観者にならずに、間違っていると発言できるような雰囲気づくりや相談できる人間関係づくりが行えるよう、管理職の指導助言や生徒指導主事が学級経営に加わり対応しています。また道徳では、年間35回を確実に実施することにより、集団における秩序維持や思いやりの心、自分の弱さに打ち勝ち正しいことを貫く姿勢を身につけ、見て見ぬふりをしないよう指導しています。

○針山委員 非常に大事なことだと思いますので、今後も指導助言をお願いします。不登校については、この後の社会教育委員会議の報告でも子どもたちの居場所の話がありますが、今回、橋本教授に学校訪問いただいたように新たな不登校を生まないことが

大切であり、教育委員会として取り組んでいかなければいけないと感じました。

- 中村教育長 この内容については、ご質疑が尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
 ここで一旦休憩します。

(休憩 午前10時10分～午前10時20分)

- 中村教育長 休憩を解いて会議を続行します
 次に日程第3、報告32「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

- 坂上生涯学習課長<資料に基づき説明>

- 中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

- 野崎委員 社会教育委員議事録の資料に「悩んでいる母親に集まりの場を提供し、情報交換できたらいいと思う。関係機関も対応しているが、それぞれの地区でもできたらと思う」とありますが、この辺りがまち協との連携が必要な部分だと思います。まち協でも地域の課題としてとらえ取り組みを検討いただいております。各まち協の情報交換により地域に応じた対応ができるとよいと思います。

- 中村教育長 まちづくり協議会の円卓会議や事務局会議において、他のまち協における人づくり等に関する紹介がなされていれば説明ください。

- 川田市民活動推進課長 この10月上旬にも各会長が集まる円卓会議がありましたが、会長さんはまち協の会長職以外にも様々な審議会等の役職にも就かれており、その中における話し合いの内容等について紹介いただき皆さんで共有いただきました。また、これまでも社会的課題に対する地域の取り組み状況を紹介いただく機会を設けており、花里では地域内の空き家を借りて多世代交流するスペースを設けている事例の紹介や、空町は高齢者が多いという課題がありボランティアで日常的な買い物支援や外出支援を行う事例の紹介をしたところ、他地区においても花里や空町を参考とした取り組みが行われるようになりました。このようにお互いに事例を紹介し共有する場を設けており、会長が集まる場と事務局長が集まる場がありますので、事務局長が集まる場には事前に会長会議で行われた議論を情報提供し事務的な対応について検討いただいています。

- 針山委員 先程の坂上課長の説明を聞き、高山の子どもたちのために随分沢山の時間をかけ議論いただいて様々な意見があることを理解しました。教育委員会としても、これは大きなバックアップになると感じましたので、地域の方々と手を組み一つ一つ対

応していく必要があると思いました。

○長瀬委員 真剣に議論いただいていることに感謝します。資料5ページの金山委員の「不登校の悩みは、家族にとっても、他人に気軽に相談できるようなことではありません」との意見を踏まえつつ、同ページ後藤委員の「子どもの居場所づくりについての大人の居場所」に関する発言にもあるように、私は前々から学校の部分と家庭の部分での話をしており、学校の部分についてはこの場でも色々と発言をさせていただきましたが、今回の子どもの居場所づくりの議論を行う視点として金山委員の発言の部分をしっかりとらえたうえで、大人の居場所づくりを積極的につくることが子どもの居場所づくりにつながると感じました。

○打江委員 社会教育委員さんがよく勉強されておりありがたく思いました。当然、子どもの心は一人ひとり違いがあり、しかも大人は想像でしか分からず一つ一つを紐解いて対応していくことが大事だと感じました。子どもの世界は主に学校と家庭であり、非常に狭い範囲ですので、まち協のサロンのような取り組みがあると地域の方々に関わることができ、心安らぐ新たな世界を見つけることができると思います。以前、校長先生から不登校気味の子が就業体験をしたことで、自分にもできる働く場があることを経験して学校にも通うことが出来るようになったことをお聞きした。やはり子どもに色々な経験をさせ色々な人と触れ合い、色々な話をすることが大事でありまち協の活動を広げていってほしいと思います。

○岡田委員 門前委員のサロン花里や籠場委員の「子どもを支援する場があゆみ学園のように離れているのではなく機能しやすい場所にほしい」との意見ですが、まち協と学区の問題もありますがその範囲を越えた取り組みができていくとよいと思います。地域には様々な得意分野をもった人材がみえるので、教育委員会だけではできない部分として社会教育委員やまち協などで呼び掛けをしていただくことで、サロン花里のような仕組みが充実し各地域で整備されていくことを望みます。

○野崎委員 高齢化等による介護の問題については、市内において体制が整備され市民が安心できる環境が整ってきたと感じますが、介護経験のない方や情報の少ない方は専門機関に相談することをためらう場合もあり、地域の身近なところに気軽に相談できる場があるとよいと思います。先日も中学生が職場体験に来ましたが高齢者と同居している子も少なく、高齢者と接することが新しい経験になったようでしたし、高齢者にとっても青少年と接することが少なく、お互いにとって貴重な経験になったようです。このように、まちづくり協議会等の取り組みとして、幅広い年齢の方が集える場が地域にあることは、お互いに刺激になってよいと思います。

○長瀬委員 地域における集いの場は非常によい取り組みですが、自らその場へ行くことが出来ない人もいます。子ども達にとっての居場所とはスペースのことではなく、自分のことを考えてくれる大人や仲間が近くにいることが居場所だと

思います。大人にとっても自分のことを親身になって相談にのってくれる人の存在が居場所であり、物理的な場所だけの整備では本当の意味での居場所づくりにはなっていないと思いますので、中身の伴う居場所づくりの整備が大切だと思います。

井口教育委員会事務局長 委員ご指摘のとおりだと思います。私達も居場所というのは建物や空間とはとらえておらず、資料では断片的な内容しか伝わらない場合もあり、この言葉を使用するのに少し迷いもありました。非常に広い視点の中でとらえたもので、必ずしも学校へ通うことをゴールとするものでもありませんので、子ども達をとりまく環境において様々な繋がりや支援のあり方を探っていく必要があると考えています。

中村教育長 社会教育委員会議において、我が子のことのように考え議論いただいたことに感謝したいと思います。子どもの居場所は大人がこの場所だと決めるものではなく、一人ひとりの子どもが居心地がよいと感じられる場所や人々こそが居場所であり、その辺りを共通認識として今後の議論をすすめたいと思います。

では、子どもたちの居場所づくりについては議論も尽きたようですので、次に協働のまちづくりに係る取り組みの検証について報告願います。

○川田市民活動推進課長<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 協働のまちづくりはスタートしたばかりで課題も多いものと認識しています。市民の皆が理解することが取り組みの第一歩で、資料の中では市ホームページの情報充実とありますが、確かに基本的なツールにはなりますが、年齢や性別が様々な方が対象となるのでホームページだけではなく地域の実情に応じた情報共有についても考える必要があると思います。地域住民が理解し活動に参加していくことが、地域力の向上につながるのだと考えます。

○川田市民活動推進課長 関係者も今後のポイントとしてとらえており、協議会の円卓会議においても話題となる部分です。例えば、ある協議会では様々な会合や行事の冒頭でまち協の基本方針を繰り返し説明していますし、他にも独自のホームページを立ち上げたり、まち協だよりの配布や地域内のコンビニエンスストアの協力を得て掲示板を設置するなど様々な方法で情報共有をすすめるほか、懇談会等も開催し地域課題の収集を行うなど、まち協が互いに参考としながら活動の充実を図っています。

○野崎委員 私の主人は長年、単身赴任をしていて近年定年退職しましたが、これまで地域との繋がりが薄いためどのように接点を見出すかで考えたこともあるようで、同年代の男性の話を知ると仕事から離れて同じような状況のようでしたが、最近はそれぞれ地域団体の方とも顔見知りになり、仕事を任され活躍の場を見出しています。また、女性では看護師等は地域外から結婚や就職で飛騨に住んでいる人の多い例です

が、最初は地域との接点がなく溶け込むのに時間がかかったり子育ての場を知るのにも苦労すると聞いています。地域団体でお世話いただく方々は、比較的同じような顔ぶれになりがちですが、地域には隠れた人材が沢山いて、高山以外で生活経験のある方の新鮮な風を呼び込むのも、団体にとってとても有意義なことだと思います。

○川田市民活動課長 正しくその辺りが組織課題の一つであり、議論のテーマとなることも多いところですが。限られた一部の人達で運営したり活動するのではなく、顔見知りや友達関係の中で接点を見つけ出すかが重要と考えられており、引き続き円卓会議などで議論を深め活動につなげていきたいと思えます。

○中村教育長 では、ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
次に「国民文化祭連携事業（案）への参加について」の報告をお願いします。

○中井文化財課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 無料公開をしていただける施設には何らかの表示がされますか。高山市の取り組みとして観光客の方々にも知っていただけるとよいと思えます。

○川田市民活動推進課長 現在のところ周知については広報等への掲載のみ予定していますが、施設への表示も行うようにします。

○中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○西本教育総務課長 <今年度の小中学校大規模改修事業について報告>

○中井文化財課長 <山・鉾・屋台行事ユネスコ無形文化遺産代表一覧表について説明>
<シンポジウム「飛騨の匠の魅力をさぐる」について説明>

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【11月24日 午前9時00分】

【12月22日 午前9時00分】

【1月定例会 後日調整】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成28年度第10回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後0時00分閉会